

五色塚古墳ガイダンス施設 AR 展示業務 実施要領

(公募型プロポーザル)

1 案件名称

五色塚古墳ガイダンス施設 AR 展示業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸市では、令和8年4月に(仮称)史跡五色塚(千壺)古墳 小壺古墳ガイダンス施設(令和7年11月末完成予定)を開館する予定である。

本業務は、古墳築造当時の姿を高精細3次元コンピューター・グラフィックス(以下3DCG)で復元し、拡張現実(以下AR)技術等を活用した体験コンテンツを開発し、館内展示のひとつとして実装することを目的とする。

(2) 業務内容

- ・AR技術等を活用したコンテンツの制作
- ・タブレット端末の調達
- ・タブレット端末向けアプリケーション等の制作
- ・その他業務

別紙「仕様書」のとおり

(3) 事業規模(契約上限額)

金12,000,000円(消費税含む)

(4) 契約期間

契約締結後から令和8年2月27日まで

(5) 履行場所

神戸市垂水区五色山4丁目11番地

(仮称)史跡五色塚(千壺)古墳 小壺古墳ガイダンス施設 他

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙(頭書及び委託契約約款)参照

(4) 契約保証金に関する事項

契約保証金の額は、神戸市契約規則第 24 条第 1 項の規定により契約金額の 100 分の 3 以上の額とする。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、その他、規則第 25 条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除する。

(5) 再委託

原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。

(6) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (3) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 国税（法人税及び消費税）及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。
- (7) 共同企業体による受託も可能だが、その場合は代表者及び構成員が上記（1）から（6）を全て満たすこと。
- (8) 直近 5 か年のうちに、国あるいは地方公共団体が発注した同様の業務を元請けとして完了した実績があること。新設、リニューアルを問わない。

5 スケジュール

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 公募開始 | 2025 年 9 月 10 日 |
| (2) 質問受付締切 | 2025 年 9 月 19 日 17 時まで |
| (3) 質問に対する回答 | 2025 年 9 月 24 日 |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 2025 年 10 月 2 日 17 時まで |
| (5) プレゼンテーション審査 | 2025 年 10 月 8 日～9 日（予定） |
| (6) 選定結果通知 | 2025 年 10 月 14 日 |
| (7) 契約締結・事業開始 | 2025 年 10 月中旬（予定） |
| (8) 事業完了 | 2026 年 2 月 27 日 |

6 応募手続き等に関する事項

(1) 質問の受付

- ア 受付期間 2025年9月10日から2025年9月19日17時まで
- イ 提出方法 質問票(様式第4号)に記載し、電子メールにより「8.(2)提出先・問い合わせ先」へ提出。件名は「五色塚古墳ガイダンス施設AR展示業務(質問)」とすること。
- ウ 回答方法 全質問者に対して、2025年9月24日に電子メールにより回答する。また、WEBでの掲載も行う。なお、質問者の氏名は公表しない。

(2) 企画提案書等の提出

- ア 受付期間 2025年9月10日から2025年10月2日17時まで
- イ 提出書類 任意様式、A4版20枚以内とする。(表紙、目次含まず)
企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。
 - ① 本業務に対する考え方、実施方針
 - ② 本業務の実施方法、手法(スケジュール案等)
 - ③ コンテンツ制作計画案(コンテンツのイメージ等)
 - ④ 設定課題に対する解決案または解決手法等
 - ⑤ 本業務にかかる実施体制・支援体制
 - ⑥ 提案見積と積算根拠
- ウ その他提出書類 以下に掲げる書類を各1部
 - ① 参加申請書(様式第1号)
 - ② 参加資格確認書(様式第2号)
 - ③ 誓約書(様式第3号)
 - ④ 業務実績確認書(任意様式、直近5か年の類似業務実績を記載)
 - ⑤ 会社または団体概要(任意様式、パンフレット等でも可)
 - ⑥ 神戸市入札参加資格を有することを証明する書類※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、以下の資料を提出する。
 - ・法人登記簿謄本(又は登記事項全部証明書)
(提出日から起算して3か月以内に発行された正本)
 - ・納税証明書その3の3(法人税と消費税及地方消費税)(直近1年分)
- エ 提出方法 電子メールにより「8.(2)提出先・問い合わせ先」へ提出。
件名は「五色塚古墳ガイダンス施設AR展示業務(企画提出)」とすること。

7 選定に関する事項

(1) 評価基準(別表1)

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ア 業務目的および業務内容の理解度【10点】
- イ 業務遂行にあたっての総合的な視点、姿勢【10点】
- ウ 設定課題に対する解決手法の的確性、実現性、独創性【40点】
- エ 工程の計画性、実施手順の妥当性【10点】
- オ 類似業務実績の豊富さ【10点】

カ 地元企業に対する加点【10点】

キ 費用積算根拠の妥当性【10点】

(2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、五色塚古墳ガイダンス施設 AR 展示業務候補者選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、別表 1 の評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。

ウ プレゼンテーション審査

① 開催日時 2025 年 10 月 8 日から 2025 年 10 月 9 日のいずれか 1 日

② 場所 神戸市中央区加納町 6 丁目 5-1 神戸市役所内

③ 方法 企画提案書に基づくプレゼンテーション

※20 分程度、質疑応答は別途

※説明は、本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。

※説明の際は、企画提案書の内容に沿った説明を行うこと。

エ 注意事項

- ・審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、企画提案のうち「展示手法、情報化」の得点が高い方とする。「展示手法、情報化」も同点の場合は、「価格点」により決定する。

- ・得点の合計が 6 割に達していない場合は、委託候補者として選定しない。企画提案者が 1 者であっても同様の扱いとする。

- ・委託候補者が辞退又はこの公募型プロポーザル実施要領の規定に違反した事等を理由に協議が不調のときは、選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

- ・委託候補者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を可能とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申込後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 提出先・問い合わせ先

神戸市文化スポーツ局文化財課 担当 井上・中井

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1

TEL : 078-322-5799

E-mail : maizoubunkazai@city.kobe.lg.jp

別表 1

	評価項目	内容	配点
企画提案	業務目的および業務内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的を十分に理解しているか。 ・業務内容を十分に理解しているか。 	10
	全体の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインへの配慮や来館者が操作しやすい仕組みになっているか。 ・管理者が操作、管理しやすい仕組みになっているか。 	10
	手法・情報化	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層に対応し、団体見学対応に配慮した内容となっているか。 ・楽しく独創的な、体験できる内容となっているか。 ・仕様書内で求められている機能のほかに、利用者満足度の向上や利用者の増加のための具体的な提案があるか。 ・更新性のある、拡張性に対応できるシステムとなっているか。 	40
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務スケジュールを明確にし、計画的で実現可能性の高い内容となっているか。 ・管理責任者を明確にし、その上で担当スタッフを適切に配置する内容となっているか。 	10
	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・類似業務実績が十分にあるか。 ・業務担当者等が類似業務に携わった実績が十分にあるか。 	10
	地元企業に対する加点	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署の所在地 地元企業（本社を市内に有する者）10点 準地元企業（本社が市内にない、営業中の支店・営業所が市内にある企業）5点 その他 0点 	10
	見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・(全応募者のうち最も低い見積価格/当該応募者の見積価格)×10点（小数点以下は切捨て） 	10
合 計			100